

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク）【現改比較表】 2026年1月30日現在

～2026年2月28日

2026年3月1日～

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(ネットワーク)	Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(ネットワーク)
<p>別紙6 統合ネットワーク/関連サービス提供条件等 2 各メニュー等の提供条件等 (1) docomo business RINK セキュアドWAN A (略) B 料金算定方法等 (A) 利用料金 当社は、docomo business RINK セキュアドWANについて、次のとおり利用料金を適用します。 a (略) b 当社が設定するdocomo business RINK セキュアドWANの利用料金は、次のとおりとします。 (a)～(m) (略) (o) (略) c～d (略) e 1のテナントにおける利用料金 <u>電話対応（チケット起票代行）利用料、トランザクションレポート（フロー分析）利用料、WANセキュリティ ふるまい検知利用料、WANセキュリティ フローコレクター利用料の加算額及びWANセキュリティ セキュリティヘルプデスク利用料は除きます。</u> は、共通編料金表第1表（利用料金の適用等）の1の表に定める「従量上限（メニュー等の変更あり）」の場合の算定方法に基づき、そのテナントに属するリソースごとのメニュー等の態様に応じて適用します。</p>	<p>別紙6 統合ネットワーク/関連サービス提供条件等 2 各メニュー等の提供条件等 (1) docomo business RINK セキュアドWAN A (略) B 料金算定方法等 (A) 利用料金 当社は、docomo business RINK セキュアドWANについて、次のとおり利用料金を適用します。 a (略) b 当社が設定するdocomo business RINK セキュアドWANの利用料金は、次のとおりとします。 (a)～(m) (略) (n) (略) (o) <u>ブロードバンドユニバーサルサービス料</u> c～d (略) e 1のテナントにおける利用料金は、共通編料金表第1表（利用料金の適用等）の1の表に定める「従量上限（メニュー等の変更あり）」の場合の算定方法に基づき、そのテナントに属するリソースごとのメニュー等の態様に応じて適用します。 ただし、次に掲げる利用料金については、この限りでありません。 (a) <u>電話対応（チケット起票代行）利用料</u> (b) <u>トランザクションレポート（フロー分析）利用料</u> (c) <u>WANセキュリティ フローコレクター利用料の加算額</u> (d) <u>WANセキュリティ ふるまい検知利用料</u> (e) <u>WANセキュリティ セキュリティヘルプデスク利用料</u> (f) <u>ブロードバンドユニバーサルサービス料</u> </p>

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク）【現改比較表】 2026年1月30日現在

～2026年2月28日

2026年3月1日～

この場合において、分又は日以外の期間を単位とするときは、分単位又は日単位の場合に準ずるものとします。

f eの場合において、共通編料金表第1表の該当箇所に定める月額上限料金は、20日間（日以外の期間を単位とする場合は当該単位とする期間における20日間に相当する値とします。）利用した場合の料金額とします。

g～l （略）

m～n （略）

(B)～(C) （略）

f eの場合において、共通編料金表第1表の該当箇所に定める月額上限料金は、20日間（日以外の期間を単位とする場合は当該単位とする期間における20日間に相当する値とします。）利用した場合の料金額とします。

また、eの場合において、共通編料金表第1表の該当箇所を参照する利用料金が分又は日以外の期間を単位とするときであっても、共通編料金表第1表の該当箇所における分単位又は日単位の場合に準ずるものとします。

g～l （略）

m 1のテナントにおけるブロードバンドユニバーサルサービス料は、そのテナントに属するベストエフォートIPoEアクセス 光回線一括提供型を対象として、その料金月の末日における当該アクセス回線の数に応じて適用します。

n～o （略）

(B)～(C) （略）